

No.	C-1	施設名	大船遺跡管理棟
-----	-----	-----	---------

函館市公共施設カルテ

令和2年3月31日現在

I 施設の基本情報								
所在地	大船町575番地1			所管部課	生涯学習部文化財課			
開設年月日	平成12年4月28日	附属建物	無	地区区分	6 東部地区	避難所	—	
設置根拠	なし							
設置目的	函館市埋蔵文化財展示館条例廃止（平成28年4月1日付）に伴い、函館市大船遺跡埋蔵文化財展示館を函館市大船遺跡管理棟として転用し、大船遺跡の管理ならびに見学者の便益を目的とする。							
運営主体	委託（一般財団法人道南歴史文化振興財団）			指定管理期間				
取得方法	建設(補助・起債)	特記事項	旧函館市大船遺跡埋蔵文化財展示館転用					
敷地	土地面積	63,755.00 m <sup>2</sup>	地番	60番外30筆		財産区分	行政財産(公共用)	
	借地面積	0.00 m <sup>2</sup>	貸主	—		借地料(千円/年)	-千円	
	総面積	63,755.00 m <sup>2</sup>	特記事項	大船遺跡内に設置				
建物	構造	木造		階数	地上1階(平屋)		財産区分	行政財産(公共用)
	延床面積	185.00 m <sup>2</sup>	建築年度	平成11年(築20年)		耐用年数	法24年	
	耐震対策	現行基準適合		特記事項	なし			
II 運営情報(単位:人,千円)				III 施設評価				
項目		平成30年度決算	令和元年度決算		評価			
収入	使用料・手数料	-	-		<b>C 転用(転用済)</b>  <b>今後の施設のあり方(当初)</b> 展示物を縄文文化交流センターに集約することで、展示館としての機能は不要となることから、当該施設を史跡見学者の便益施設(トイレ・休憩所)に転用し、活用します。  <b>現在の状況および方向性の変更等</b> 平成28年(2016年)から便益施設へと転用した現施設は、大船遺跡の管理ならびに見学者の便益のために必要な機能です。 世界遺産登録を見据え、今後の来訪者増に対応した施設管理に努めます。  <b>参考：類似施設</b>			
	その他	-	-					
	計(A)	-	-					
支出	人件費	-	-	-	<b>参考：類似施設</b>			
	職員	-	-	-				
	嘱託	-	-	-				
	臨時	-	-	-				
	委託料	2,930	2,959					
	修繕料等	-	-					
	光熱水費等	84	85					
	指定管理料	-	-					
その他	141	159						
計(B)	3,155	3,203						
収支差(B-A)		3,155	3,203					
利用状況	利用人数	8,388	9,725		<b>特記事項</b>  ・平成24年度以降、管理運営業務を委託化。			
	有料	-	-					
	無料	8,388	9,725					
	稼働日数	207	207					
1日当りの利用者数		41	47					

**【施 設】**



**【地区区分】**

